

<報道発表資料>

カテゴリー：県政一般

令和5年9月29日

第6回東京都市圏物資流動調査にご協力下さい

県は、国土交通省や近隣の県、政令市等の間で東京都市圏交通計画協議会を組織し、東京都市圏における総合的な交通体系を連携して検討しております。

このたび、東京都市圏交通計画協議会では、東京都市圏における「物」の動きから見た交通の実態を把握し、都市交通の観点から総合的な物流対策等の検討を行う際の基礎資料とするため、下記の通り、「第6回東京都市圏物資流動調査」を実施します。

埼玉県内においても、この調査の対象地域となりますので、アンケート調査の対象とさせていただきます事業者様におかれましては、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

● 実施概要

1 調査期間

令和5年10月から11月まで

2 対象地域

東京都（島しょ部を除く）、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県

3 調査対象

対象地域内で営業される製造業、卸売業、小売業・飲食店、サービス業、運送業、倉庫業、水運業、航空運輸業、郵送業の事業所から、統計調査手法に基づいて抽出させていただいた約8.6万事業所（うち、埼玉県内約1.5万事業所）を対象に、アンケート調査を実施します。

4 調査方法

調査の対象とさせていただいた事業者様に、郵送により調査票を配布させていただきます。

※詳細については、別添の国土交通省記者発表資料をご覧ください。